

## ■「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改定 次期マイナンバーカードや生成AIについて言及

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」とは、日本が世界水準のデジタル社会を実現するために、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策について基本的な方針を定めたものであり、それらを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものだ。

2022年6月に策定された重点計画は2023年6月に改定が行われ、継続的なアップデートがされている。以下、今回の改定のポイント（表）を解説する。

### ポイント 1

#### マイナンバーカード機能拡充と安全・安心対策

政府はマイナンバーカードを「デジタル社会のパスポート」と位置付けており、本計画においても、利便性や機能の向上を図るとともに、安全・安心対策の強化によって利用促進を図っていくものとしている。

今回の改定では、すでに進みつつある健康保険証との一体化に加え、運転免許証や在留カードとの一体化、障害者手帳や年金情報との連携強化など、マイナンバーカードを軸に各種行政サービスのオンライン・デジタル化を加速させていく方針が示されている。さらに、民間サービスとの連携やスマートフォンへの搭載など、利便性向上に向けた取り組みを推進させる。

また、カード自体の機能向上を図るべく、2026年中を視野に「次期マイナンバーカード」の導入を目指して

おり、「次期マイナンバーカードタスクフォース（仮称）」を設けて、券面デザインや記載事項、発行体制の在り方、公証名義等について具体的な検討を進める予定だ。あわせて、カード更新手続のオンライン化も検討していく。

一方で、昨今の紐付けミスなどトラブルの頻出をふまえ、マイナンバー制度やマイナンバーカードに対する国民の不安を解消し、理解や信頼をえながら取り組むことが不可欠との認識を示している。そこで、デジタル庁が中心となり、

（表）「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改定ポイント

ポイント	代表的な施策
1： マイナンバーカードの機能拡充と安全・安心対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カードの利便性向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種カードとの一体化</li> <li>・スマートフォンに電子証明書の機能を搭載</li> </ul> </li> <li>●カードの機能向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期マイナンバーカードの検討</li> <li>・カード更新手続のオンライン化</li> </ul> </li> <li>●カードの安全・安心対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル庁を中心としたインシデント体制の強化</li> <li>・デジタル化の徹底</li> </ul> </li> </ul>
2： アナログ規制の横断的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アナログ規制の点検・見直し</li> <li>●テクノロジーマップ等の整備</li> </ul>
3： AIの急速な進歩・普及をふまえた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●AI活用基盤となるインフラの整備・強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政データの整備</li> </ul> </li> <li>●リスクや対策を特定した上での適切な活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ガイドラインの策定</li> </ul> </li> </ul>

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を基に作成

FUJITSU

未来はいつも、  
誰かの想いから  
はじまる。

世界に、未来への確信を届けたい。  
社会課題を解決する「Fujitsu Uvance」から。

Fujitsu Uvanceの取り組みについてはコチラ





Fujitsu  
Uvance

富士通株式会社 〒105-7123 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター

関係府省庁と連携しながら万全の対策を迅速かつ徹底して実施することで、利便性向上と安全・安心の両立を実現していく考えだ。具体的な施策としては、既存のデータ・システムの総点検の実施、新規データの誤登録防止策の徹底とともに、人為的ミスリスクを低減させるために、人が介入する機会を減少させるようデジタル化の取り組みを推進していくことを基本としている。

## ポイント2

### アナログ規制の横断的な見直し

デジタル化の効果を最大限に発揮させるためには、目視や対面による確認や書面での提出を義務付けるといった「アナログ規制」を撤廃し、デジタルやオンラインでの代替を可能にする必要がある。

アナログ規制の撤廃については、昨年12月には約1万条項を対象に「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」が策定された。

現在、工程表に沿って各省庁で規制の見直しが進められており、2024年6月を目途にアナログ規制を一掃していくことが示された。その実践に向けて、2023年度中には、デジタル技術と規制の見直し事項の対応関係を示した「テクノロジーマップ」などを整備し、ポータルサイトなどで公開する計画だ。

## ポイント3

### 生成AIなど急速な進歩・普及をふまえた対応

今回の改定では、昨年末の登場以来、大きな注目を集め

ているChatGPTなど生成AIを念頭に置き、急速なAIの進歩・普及をふまえた対応が盛り込まれた。

まず前提として、AIの適切かつ効果的な活用が、社会課題の解決や経済成長につながりうるとの認識を示した上で、「①今後のAI活用の基盤となるデータ整備等を含むインフラの整備・強化に向けた検討・取組」と「②AIの実態と動向を把握し、リスクと必要な対応策を特定した上で、官民における適切な活用に向けた検討・取組」を進めていくとしている。

行政におけるAI活用では、行政運営の効率化や行政サービスの向上が期待される一方で、機密情報や個人情報などの情報漏えいも懸念される。このため、まずはAIの特性把握やリスク精査を通じて、望ましいAI活用の在り方について検討した上で、関係省庁や外部の有識者、AI研究機関などから活用のアイデアを幅広く集約し、実装を進めていく方針だ。

今後はAI実装に向けた具体的なルールづくりとして、統一的な調達ガイドラインを整備していくとともに、教育分野における適切な実装に向けて、教育現場におけるAIの取扱いに関するガイドラインを策定する。さらに、産業分野において生成AIなど先進のデジタルによる新たな産業の創出を図るべく、クラウドサービス産業の育成や、ITスタートアップ等の育成とともに、データや通信規格の標準化にも取り組む方針を掲げている。



**NEC**

**Orchestrating a brighter world**

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。